

議長（志村 忠昭）

休憩前に引き続いて一般質問を再開いたします。

一般質問の通告がありますので、7番、小川保君。

議員（小川 保）

失礼します。7番、小川保です。

本日は、「多度津町地球温暖化防止活動について」、そして「多度津町第6次総合計画について」、以上2点について、お伺いいたします。

まず、「多度津町地球温暖化防止活動」でございます。

皆様も御承知のように現在、「機構変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」並びに「京都議定書第11回締約国会議（CMP11）」が、パリで11月30日から12月11日まで、開催されております。

今回の会議は京都議定書に続く、2020年以降の新しい温暖化対策の枠組みが、全ての国の同意のもとに、どのように作られていくのかが、ポイントになるといわれております。

日本は2030年までに26%削減を目標に約束草案を提出しているようです。ただ先進国と途上国とのすり合わせ合意がなかなか容易ではないように報道されております。

このことは私共多度津町の住民も他人事ではなく、一人一人が二酸化炭素、メタン、窒素類などの温室効果ガスの発生を、より一層減らす生活を行っていくことが大事だろうと思っております。

自分一人ぐらい、などと考えずに町作成の行動計画に基づいて大切な地球を次世代にバトンリレーする。

勿論、本町では自治体を主体として、ごみの分別活動が展開されており、後でその実績などもご報告願ったらと存じますが、活動期間も長く、且つかなり良質な活動となっているように思います。

しかしながら、日本の削減目標を達するにはなお一層の努力取り組みが必要になってきております。

さてここで質問です。

来年、平成28年度から始まる第6次総合計画の中で、温室効果ガス削減活動つまり、エコ活動に関する基本構想、行動計画などお考えでありましたらお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

小川保議員ご質問の、「多度津町地球温暖化防止活動について」お答えをさせていただきます。

地球の温暖化は産業革命後の18世紀半ばから増加傾向にあり、特にここ数十年で急激に増加しており、大気中の二酸化炭素濃度は18世紀半ばの280ppm

から現在では 390ppm を越える状況にあります。

このペースで温暖化が進むと気象庁の予想では、21 世紀末の地球の平均温度は 20 世紀末に比べ約 2.6～4.8 度上昇し、海面水位は約 45～82cm 上昇すると予測されております。

国においては、平成 2 年 10 月に「地球温暖化防止行動計画」を策定し、政府の方針として取り組みをはじめ、平成 10 年には「地球温暖化対策の推進に関する法律」を制定、平成 19 年には日本が議長国となり「気候変動枠組条約第 3 回締約国会議」にて「京都議定書」が採択され、更なる取り組みを進めているところであります。

多度津町においては、平成 12 年 11 月に「環境のまち宣言」を行い、地球温暖化防止対策に取り組んでいくことを明言しており、その後「ISO14001」いわゆる「環境マネジメントシステム」の認証取得また、「多度津町地球温暖化防止対策実行計画」を策定し、現在第 3 次の取り組みを行っており、町関連の施設において平成 24 年度対比温室効果ガスの 2.4%削減に取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組みの主な内容といたしましては、昼休みの消灯、冷暖房の温度設定の徹底、公用車のアイドリングストップ、自転車の活用、クールビズ・ウォームビズの実施などによる直接的に電気や化石燃料を削減する取り組み、また、ミスコピーなどの裏紙の利用や電子メールを活用したコピー用紙の削減、ごみの減量、グリーン購入対象商品やエコラベル商品の購入、ノー残業デー、緑のカーテンなどによる間接的に温室効果ガスを削減する取り組みを行っているところでございます。

また環境課においても、小川議員ご指摘のとおり、ごみの分別の徹底による、ごみの資源化は、ごみの減量化となり、温室効果ガスの抑制にもつながることから、生ごみ処理器購入に伴う補助金制度や資源ごみの分類についても平成 25 年 10 月から小型家電を追加してごみの減量化を図っているところでございます。

さて、ご質問の第 6 次総合計画における温室効果ガス削減活動でございますが、ごみの分別の徹底を図り減量化を推進するため、廃棄物の詳細な品目ごとの分別早見表を作成し、周知を行いたいと考えております。

また、現在は町関連施設のみを対象としております「多度津町地球温暖化対策実行計画」について、町内の事業所や住民と行政が一体となって取り組める「区域施策編」の策定を目指して準備をしていきたいと考えておりますが、新たに大きな財政的な負担も発生致しますことから、財政事情に合わせ出来ることを一つ一つ進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げて、簡単ではございますが、小川議員への答弁とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

町長から今現在の多度津町の取り組みについて概要的なご説明をいただきました。

詳細につきましては、おそらく広報、その他のメディアによって町民全体にご報告いただくということだろうと思います。

そういうふうに推察いたしております。

今温室効果ガスというものは、家庭からの二酸化炭素、これがどのぐらいウェイトを占めておるかということですが、実は 2013 年の国の調査によりますと 49%、これは電気から出てきておると。

そしてガソリンからは 22.9%、その他いろいろあるわけですが、やはり電気から、それからガソリンからというのが非常に多いというふうな報告がでております。

まず、教育長にお尋ねいたしますが、温暖化は待ったなし、未来を担う子どもたちに環境教育をどんどんやっていきたいと。

そのカリキュラムの内容について少しご説明等々ありましたらお願いしたいと思っております。

お願いします。

教育長（田尾 勝）

小川議員の質問についてお答えします。

環境教育の実践ということで、まず各学校が実際にやっている事柄を簡単に紹介させていただきます。

多度津小学校で今電気の事柄についてあったんですけども、子ども達が教室の電気をスイッチオン、スイッチオフすることで節約をしていって、そしてその消費の状態がどうやったかということで継続的に教育を行っています。

また他の小学校、四箇小学校、そして豊原小学校では水辺の教室ということで水質問題とかいうのを実際体験しながら行っています。

また白方小学校では、ごみの問題なんかについて環境教育を行っています。中学校においても新しい施設で太陽パネルができたわけですから、そういうエネルギー問題についても研究していかなければいけないんじゃないかなと思っています。

課題は、今そうした体験が、環境教育に関わる体験活動があるわけですが、その事柄とその教科の学習で行っている理科とか社会科とか知識的なことと結び付けて、そうした体験と結び付けることで子どもの実践化につなげるというようなカリキュラムを作成する必要があるのではないかなと思っています。

これは今後の課題ではないかなというふうに思います。

それと同時に最終的には環境教育もしっかり学んで、結局子ども達の生活の在り方を見直していくということに繋げていかなければならないのではないかなというふうに思います。

グローバルに考えて身近なことで実践できる子どもの育成ということが、環境教育の提要ではないかなと思います。

そうしたことにも議員さんいつも言われておるスポーツでもそうなんですけども、本物の関わりいうんですか、直接しておる社会の人達とか、或いはそういう環境教育を推進していった本物の大人というんですか、そういう人との関わりなんか心も動かす環境教育に繋がるんじゃないかなということで、そういう 2 つのことがそれぞれの学校で改善されて環境教育ができればいいなというように思っています。

以上です。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

教育長おっしゃるとおりで、この環境教育についてのカリキュラム、この中身は、非常に今後は大事なテーマになってくるように思います。

特に温室効果ガス、その分についてのメカニズム、これはどういうふうにしてガスが影響してくるのかということも教育の内容の一つではないかなと思います。

またそういったことを教えていただくには、今現在香川県の地球温暖化防止活動推進センター、いわゆる瀬戸エコ香川というふうに表現されておりますけども、そういった機関でもって普及活動をしていただいておりますので、多度津町においてもそういうふうに準備をお願いできればよろしいかなと思います。

これについては、回答は結構です。

それから環境課の方にも申し上げておきます。

これは、回答は結構です。

町の行政体だけでなく、全町的にそういうエコ活動を具体的に進めていく展開する必要があるかと思います。

それは今後の第 6 次総合計画の中にも、きちっと謳っていただくと非常にありがたいなと思います。

それはよろしく願います。

次に、多度津町の第 6 次総合計画について質問をいたします。

昨年、平成 26 年の 6 月定例会におきましても、この総合計画についての進捗など質問を致しました。

従来からの項目を焼き直した形だけのものではなく、町民の意見を反映した中身が大事だと申し上げたところ、その意見を聞くため、委員の募集を行っての「まちづくり委員会」それらの活動や次代を担う町若手職員によるワーキンググループを計画したりなど、様々な手立てを行ったと伺っております。きっとたくさんアイデア、展望、夢などが語られたのではないかと想像しております。

それらを、テーマごとに分類して大きな括りとして基本的構想などにまとめ上げていくこととなったのではないかと想像しております。

さて、ここで質問です。

いよいよ来年、平成28年からキックオフする、第6次総合計画までにあと三月あまりになろうとしております。

それらをまとめつつある事柄など、基本構想、基本計画など、向後8年間の期間全体と前期・後期に区切った内容をお示し願いたいと存じます。

特にJR多度津駅の自由通路の計画を含む、駅周辺の再開発構想など、これからの町の再構築をめぐる事柄なども併せ、一端をお願い致したいと思っております。よろしく申し上げます。

政策企画課長（岡部 登）

小川議員の「第6次多度津町総合計画について」のご質問に対し、答弁をさせていただきます。

昨年度実施いたしました「まちづくりアンケート」の結果、並びに、まちづくり座談会・まちづくり委員会での検討、及び第5次総合計画の達成状況や今後の課題等についての点検・評価など、現在、それらを基礎資料に「基本構想」「基本計画」などから構成される、第6次総合計画としての素案を作成しております。

現在の進捗状況といたしまして、基本構想は、8年後を見据えた長期的な展望の下、多度津町が目指す「まちづくりの基本理念」として、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」、「安心・安全で美しいまちづくり」、「活気にあふれた魅力的なまちづくり」の3つを定め、その「将来像」として「ひと・くらし・歴史が共生するまち たどつ」を掲げることにしております。その中で、大綱には17の政策、35の施策を設け、計画的なまちづくりを進めていく方向性を示すことにしております。

次に、基本計画は、本計画の8年間の前半、後半の4年ごとに分け、まちづくりの目標達成に向け、現実の行財政運営において、重点的、戦略的に推進する主要な施策・事業等について、実施年度、事業量等を具体化する中期的な実施計画として定めるもので、毎年度の予算編成および事業実施の指針とするものでございます。

施策を計画的、効果的に実施し、時代の流れや町民のニーズに対応した、実効性の高い計画となるよう体系表を作成し、135の基本事業を主なテーマとして取り組むことにしております。

その4年毎の基本計画としての取り組みの中で、2年毎に目標値を確認し、事業を評価した結果、見直しを行い、対象事業の的確な修正が図れるよう、短期的で詳細な、実施計画を作成することにしております。

以上のように構成された計画について、本年8月12日に第1回審議会、11月4日に第2回審議会を開催し、ご審議をいただいているところであります。

具体的には、多度津町の人口推計は平成22年度の国勢調査を基にして算出した、国の社会保障・人口問題研究所が平成25年に示した推計「日本の地域別将来推計人口」では、本計画1年目の平成28年は2万2,878名とあり、現在、本町で平行して作成しております、総合戦略での人口ビジョンにおける人口推計では、8年後の平成35年に2万2,096名と算出されております。

そのため、人口減少を食い止めるために、本計画の中にも「児童福祉・子育て支援」や「教育の充実」、「生涯学習社会の形成」などを盛り込むなど、先程の「まちづくりの基本理念」の中心にしようとしております。

次に、老朽化した跨線橋の架け替えを含む、駅周辺の整備や、旧消防庁舎跡地など、公有地の有効活用などの「快適な都市空間の形成」、また、産業の誘致や育成などの経済の活性化については「産業の振興・経済の活性化」などを盛り込み、基本政策の「安心・安全で美しいまちづくり」「活気にあふれた魅力的なまちづくり」として取り組むことにしております。

さらに、子育てにも繋がりますが、誰もが安心して働き続けることができる環境整備の一環として、放課後児童対策の充実や企業内での子育て支援など、基本政策の「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」として、取り組んでいくことにしております。

最後に、次世代を担う子どもの生活についても、適正な教育環境を提供できるようにするだけでなく、社会全体で青少年の健全育成のための環境を整えていく必要があることから、どういった施設の配置がよいのか、財政面を含めて検討していくことが、町として喫緊の課題であると認識しておりますので、早急に検討していく必要があると考えております。

以上で、小川議員の「第6次多度津町総合計画について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

概要としてご回答いただきましたが、少し内容が見えにくい部分がありましたので、一部質問をいたしたいと思っております。

ご回答の中に人口動静の話がありました。

平成 28 年は 2 万 2,878 名、そして平成 35 年には 2 万 2,096 名というご報告がありました。

若干の微減とみられますが、しかし 2040 年に多度津町における出産可能年齢層の人口が 40% 余り減少すると言われております。

これ以降、急激な人口の減少が見られるのではないかと非常に危惧しておるところでございます。

そのためにも、人口減少を食い止めるために、この計画の中に子育て支援や教育の充実、それから生涯学習社会の形成、こういったことをまちづくりの基本理念の中にしたいというお話でございました。

非常に素晴らしいことだと思います。

まさしくその通りだと私も思います。

今からの多度津町は、福祉と教育、これを大きなテーマに掲げて住みよい町づくりにする。

人口が減少しても、且つきちっと町として経営していけるというそういった施策をきちっと進めるということだというふうに思っております。

決してホームランを狙う、そういうことだけではなかなか進められないと思いますので。

ここで福祉保健関係の方々に質問させていただきたいと思います。

先程の放課後児童対策の充実等お話がありました。

具体的に、例えば小学校 4 年生から 6 年生この 3 ヶ年の児童の放課後対策が今現在出来ておりません。

今後どういう方向でお考えになっておるのか、或いは早急に進めないかんですが、いつ頃からやっていただけるのか、そのことについてお願いいたします。

福祉保健課長（藤原 安江）

小川議員のご質問の放課後児童クラブについてのご質問についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、9 月議会の中でもいろいろ私共の計画、考えにつきましてご説明させていただいたところでございますが、現在児童館において子ども達、小学校 1 年生から 3 年生までを対象に受入れをしておりますが、これにつきましては、香川県下 17 市町のうち 5 市町におきましては、全学年を対象に今 27 年度利用をしているような施設があるというふうには聞いておりますが、多度津町におきましては、28 年度から全学年を即受入れできるような体制には整っておりません。

これは空間的な問題がございます。

とりあえず 28 年の 4 月からは児童館の開館時間を 30 分ではございますが、延

長ささせていただきまして、6時15分まで開館をしておるといふような対策を取らせていただいております。

これから全学年を対象に放課後児童クラブとして実施するには、やはり一番の問題は空間、施設の問題がございます。

これにつきましては前向きに検討してまいろうと思っておりますが、今のところ具体的な策はここでご説明するような計画はございません。

これからどこに施設を増設するのかというふうなことをこれから検討してまわっているというのが現状でございます。

議員（小川 保）

しつこいようですが、もう一度お尋ねします。

小学校4年生から6年生の放課後児童の対策ですね、これは私先程申し上げました、緊急課題だというふうに思っております。

多度津町にいかに住んでもらえるか、これは福祉と教育であると申し上げましたように、この4年生～6年生の放課後児童をきちっと受け入れができる体制を直ちに考えていただきたい。

と言いますのは、この話については以前、渡邊美喜子議員の方からも質問がありました。

そして先日私は個別にまた皆さん方をお願いをしております。

それから何ヶ月経っても同じような回答ということは、考えていないというふうに理解してもこれは致し方ないのではないかなと思います。

例えばハードの問題で今すぐやるべきことは、プレハブでもいいからきちっと建てる。

そしてパートでもいいですから、例えば小学校のOBの先生方をお願いをしてその児童保育をしていただく。

そんなことでもとりあえずの緊急措置としてできるんじゃないかなというふうに思います。

こういったこともきちっとお願いをしておきたいと思います。

これについての回答は無理だと思いますので、今は結構です。

早急に詰めていただきたい。

と言いますのが、この1ヵ月余りの間で私のほうにパートで働いておる奥さん方から電話等がございまして、「うちの子どもが4年生になるんだけど、放課後みてもらわなったら私はパートに行けんようになります。生活が苦しいになって、もしや生活保護を申請せないかんようになるかもしれません。」こういったことも非常に心配の事柄ということですね。

これ一人二人ではありません。

かなりの人数から連絡入っております。

これはきちっと町が福祉政策として打ちたてていかないかん事柄だと思って
おります。

どうぞよろしくをお願いします。

ここで総合計画についてちょっと戻りたいと思います。

丸尾町長にお尋ねします。

J R 多度津駅、そして南北開発構想、こういった部分、夢の部分でも結構です。
お話をいただいたらと。

また向後 8 年間の総合計画において、旧の消防庁舎跡地の売却など土地開発公
社、それから町誘致などの有効利用、そうした事柄、また町が町内企業に対し
て就職求人情報など企業にどうサポートしていけるのか、そして、福祉教育の
世界では、町内の各所、有用な空き家、これらに放課後児童達と福寿連合会と
のコラボを考え、高齢者の力を結集した地域全体で児童の教育を支えるフルタ
イム或るいはパート労働者人口の安定化などが、それによってかろうになるん
でないかなって、その効果として沢山の労働人口が生まれます。

つまり 1 億総活躍時代を創生する一つではないかなと。

こういったことは、小さな田舎町である多度津町も一つずつやっていけるん
ではないかなと思っております。

町長お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

小川保議員の再質問にお答えをしてみます。

まず 1 点目、J R の多度津駅周辺の活性化についてでございますが、ここ今、
緊急防災対策債（緊防災）を使って多度津町の子ども達が、多度津小学校の子
どもの通学路であります、今老朽化した跨線橋、この建て替えを来年から、今
実施計画をしておりますので、来年から間もなく、工事に、来年度に入ってから
工事に係ると思っております。

そしてその跨線橋は屋根もついて、そしてエレベーターも設置する、自転車も
通れる、そういうふうな跨線橋を今設計しているところで 28 年度から建設に
入っていく予定であります。

そしてその一部ところから、J R のプラットホームに降りるエレベーターと階
段、そんなものもつけて J R 多度津駅のバリアフリー化と跨線橋と一体として
考えて、今計画をしております。

ただこの計画は、私が町長になってすぐに J R 四国と交渉に行ったわけですけ
ども、それからなかなか紆余曲折がありまして、なかなか進んでいないとい
うのが、現状でありまして、志村議長や議員の皆様方、新田県議会議員の先生、
そして国会議員、そういう方々にもご協力をいただいて、国の方に陳情に再三
陳情に参っているところでありまして、何とか J R 四国の方も一緒になろうと

いうところの緒に就いたところのような感じがしております。

その中で、今計画のことを今私が申し上げてるわけですけども、その自由通路からプラットホーム、2つのプラットホームがあります。そこへエレベーターを設置する、これはJRですね。

階段も設置する、JRです。

その上にそ跨線橋のところ少しでるかもしれませんが、少しスペースを出るかも分かりませんが、そこから改札口としての機能もつける。

これはJRです。

そういうふうなJRの駅舎、多度津駅周辺の活性化とそしてバリアフリー化を同時にやっていこうと思っております。

出来るだけ早い時期に完成をしたい。

そしてパークアンドライド駐車場ですね、それとその隣に土地開発公社の持ってた5,000㎡の土地、これは町が買い戻しをしましたので、その買い戻しをしたのは、町の活性化のために活用したい、そこにいろんな施設を持ってくることによって町の活性化につなげたいと思っております。

そういうことを今考えておりますので、いろいろと具体的な案が出てまいりましたら議会の皆様にもご相談を申し上げると思っております。

なるべく早くそういう機会がきますように、努力をして参る所存であります。ご理解をいただきたいと思っております。

また町の保有している土地の売却の問題ですね、これは私が町長になる前の公約の中でも財源がたいへん困窮している多度津町の財政問題を考えて、新たな財源を生み出すことが必要であるということで、いろんなことをいってまいりましたが、その中の一つで町有地の売却、それによって売却費が入ってくるということと、またそこに建物を建てれば固定資産税も入ってくる。

町が持っているだけでは何にも入ってきませんので、そういう意味では新たな財源を生み出す施策として考えております。

今具体的に申し上げますと多度津山の土地、多度津山の2つのタンクがありますね、緑のタンク15,000トン、5,000トン、1万トン入る多度津の町民が1日に使う水が約1万トンなんで、そのタンクをおいているすぐ隣のところの土地の売却が決まりました。

それで3,000万いくつかが入ってきますし、工場を建てますのでその固定資産税も入ってくる。

またそこによって町民法人税も増えるんじゃないかなと、思っております。

それから先程お話にもありました旧消防庁舎の跡地ですね、これも売却の方向ですすんでおります。

そしてまた中々売却できなかった町有地も、できるだけ売却を進めていきたい。

売却することによって、そこに家を建ててもらおう。

又人が住んでいただく、そういうことによって町の税金が入ってまいりますので、そういう新たな財源を生み出すこと、これからもっともっと積極的に行っていこうと思っています。

それと3点目の空き家の件ですね、空き家対策の件といたしましては、今空き家等適正管理条例の中で撤去するというのと同時に空き家バンク条項も入っておりますので、その空き家を適切な利活用をしていきたい。

その為に今、空き家再生のプロジェクトチームができておりますので、そういう方々と一緒に空き家を再生して、そこに人を呼んでこようということも考えておりますし、そういう空き家をいろんなことで使うことによって、まち歩きの皆様方にも利用できるような、利用していただけるようなそういう施設に持っていきたいなと思っています。

ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

時間が後6分少々となりましたので、色々質問をまだまだ考えておりましたけれども、まず石原総務課長にお尋ねします。

多度津中学校の建設費、それから今からある白方小学校の建設費、これらは概数で決定していることですが、その結果、今年度の町債残高はどうなる予想でしょうか。

将来負担比率など管理指標、そういったところも含めてお答えを願ったらと思います。

お願いします。

総務課長（石原 光弘）

小川議員ご質問の財政の数値、また指標等ですけども、ご存じのとおり26年度末では起債残高が一般会計で、前年度より17億円増の108億円でございます。

それで27年度、今年度末の見込みとして、防災行政無線、多中の外構、臨時財政対策債4億5,000万。

一般事業含めまして、27年度末には、今の予算で114億円の見込みとなっております。

それで今28年度ですね、白方小学校或いは緊急避難路、一般投資、或いは人材債も含めまして、最終的に28年度末には120億円を超えると予想されております。

起債残高として一般会計それが限度でないかと思っています。

それと負担比率につきましては26年度123.3でございましたが、今年度末で

は160から180にはでてくるかなとは予想もされます。
それと一番大事な実質公債比率ですけれども、順調に下がっておりまして、現在9.7%ということですが、これもあと2年ぐらいすれば、多中の償還、消防庁舎の償還が始まりますので、その辺りも上昇傾向になるということで、今後一般、給食センター等の大型事業もありますけれどもそれがどの方向にいくか、或いはエアコンの関係とか、その辺は十分慎重に将来10年ぐらいは推計しながら、今後事業投資については、考えていかなければならないと考えておりますので以上答弁いたします。

議員（小川 保）

すみません、ありがとうございます。
大変な状況になるということが、これでよく理解できました。
今後4つの幼稚園、4つの小学校、いずれもいずれは建て替えないかんと。
そのお金はどうするんだろうかと。
などなど考えますと、やはり多度津町は一つではないかなと。
幼稚園も一つ、小学校も一つ、そうすると立派な園舎、校舎ができあがるんじゃないかなと。
それぞれ4つずつ建てますと大変なことになります。
そういったこともお考えいただいて、今後の舵取りをぜひ、町長、お願い致します。
よろしく申し上げます。